

教育センター通信

ほど 火床の火の心を紡ぐ

第4号（通算54号）
平成30年7月27日
三条市小中一貫教育推進課
教育センター 発行



三条おおじま学園 寺子屋授業
講師：國定 勇人 三条市長
※7月6日(金) 須頃小学校

外国語授業における“小中のつながり”

小中一貫教育推進課 指導主事 小林 貴英

I want to be a soccer player! (サッカー選手になりたい)

サッカーのワールドカップが終わりました。各国選手のプレーを見て、こんな夢を語る子どもたちが増えるのではないのでしょうか。

6年生の外国語には「将来の夢」を扱う単元があります。上述のセリフに続けて、**I am good at playing soccer. I can run fast, too.** と言うこともできるようになります。中学2年生（8年生）でも同様の単元があります。中学2年生（8年生）では、使用する英語の質が上がったり文章構成の視点が入ったりすることで、6年生の時よりも内容が充実した英文を書けるようになり、また、より上手に英語でスピーチができるようになります。生徒たちは自身の英語力の向上を喜びます。しかしこれだけで終わらせたくありません。この2つの単元をどのようにつなげることができるのでしょうか。一つの例として、自分の気持ちの変化（成長）という視点を入れ込んでみてはどうでしょうか。次のような英文を書かせたいと思います。

I wanted to be a soccer player 2 years ago, but I want to be a teacher now.
(2年前はサッカー選手になりたかった、でも今は先生になりたい。)

6年生の時にそれぞれが書いた“将来の夢”の英文を小学校の先生から預かっておき、2年後の学習の際に全員に配ります。生徒たちは懐かしさを感じながら、当時の自分と今の自分を比較し、2年を経て気持ちが変わったこと、あるいはより強い思いになったことを確認します。その後の英文を書く時の真剣さに影響してくることでしょうし、その内容に深みや厚みが増すことが期待されます。生徒それぞれの思いが込められた英文こそ“自分の英語”になっていきます。

外国語における小中の“縦のつながり”を考えてみました。他教科等との“横のつながり”もたくさんあるはずです。これからも“つながり探し”を楽しみたいと思います。

第1回コミュニティ・スクール研修会

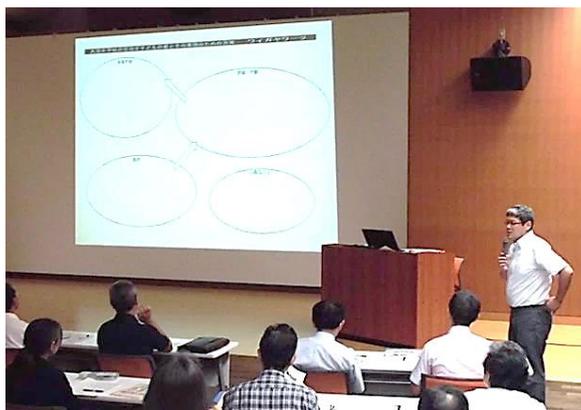
地域とともにある学校へ！

7月10日、教育センターを会場に、今年度の第1回コミュニティ・スクール研修会を開催しました。教職員24名、地域・保護者の方36名とたいへん多くの方からご参加いただきました。

前半は、昨年度モデル校として取り組んでいただいた、三条おおしま学園、さかえ学園の各学校の取組をもとにコミュニティ・スクールの取組の具体やその成果についてお伝えしました。

後半は、「学校と地域との連携・協働のアイデア」をテーマに、一人が一つ連携・協働のアイデアを考え、自由に交流しました。至る所で話が盛り上がり、皆さんの意識の高さに驚かされました。

次年度から、モデル校以外の学校での導入を始めます。三条市では小中一貫教育を支える地域とともにある学校の推進を今後も積極的に進めていきます。



大面小学校の大橋教頭先生から、大面小の取組や「ワイガヤワーク」についてご紹介いただきました。



参加者の感想から



参加者一人ひとりがアイデアを出し合い、とても有意義な交流となりました。

- 説明にもありましたが、学校への思い、子どもたちへの思い、地域への思いのある方々をいかに発掘し、持続させていくか大切だと思いました。スタートすれば、今日の会のように熟議を楽しめるようになると思いました。
- 思いや願いがあり、子どもを地域全体で育てていくことが改めて大切であることがわかりました。地域でつながり、子どもをほめて、育てることが大切であること。小さなことから始めていくことが大切であること。
- 実際にやれるかどうかは別として、やりたいこと、やってほしいことを文字化して、言葉として人に伝えることで、ニーズやアイデアの実現に向けて進んで行けるような気持ちになりました。
- 協力的な方が参画してくれれば、不安はないかと思う。今ある組織をどのように生かして発展させていくのか、考えていく必要がある。地域との連携をすすめると、土日の参加が多くなると思うが、職員にどのように理解してもらうか。よさは理解できるが、自身の家族もあるだろうし、考えどころでもある。
- 運営協議会委員での話し合いは楽しかったです。親のつながりがこくなりました。
- 地域とつなぐCSディレクターの存在が大きいと思いました。連絡をとるとすぐ要望した人材が確保できるようなスピーディーさがあると活動していてとても助かると思います。ただ、その人がやめてしまわれた時に人脈が切れてしまうと、その後が心配です。

学園の取組紹介

さかえ学園 ジュニアリーダー研修会

6月28・29日(木・金)



三校の小学5年生の児童が集まり、妙高自然の家でジュニアリーダー研修会を行いました。

妙高アドベンチャープログラムやキャンドルセレモニーなど、班の仲間で話し合ったり協力して活動したりすることができました。

事前に集まって打ち合わせる準備会では、回を重ねるごとに子どもたちの笑顔があふれ、「修学旅行も一緒にいきたい!」との声も聞かれるようになりました。学園の子供たちの絆が深まった研修会となりました。

四つ葉学園 小6交流会

7月4日(水)



四つ葉学園で毎年恒例の小6交流会が旭小を会場に開催されました。3つの小学校がそれぞれ準備したゲームを楽しみ、80分間があったという間に過ぎました。左の写真は、ペンをバトン代わりにして指定された絵を全員で完成させる活動です。

感想発表では、「これまでの交流を通して絆が深まりました」と仲間意識が育まれている様子が伺えたり、「来年みなさんと会えるのが楽しみになりました」と中学校入学を楽しみにする気持ちが聞かれました。

三条おおじま学園 寺子屋授業

7月6日(金)



講師の國定勇人市長から、子供の頃からの夢とその実現に向けて努力してきたこと、三条市のまちづくりにかける思いや夢についてのお話をいただきました。

講演の後は、小学4年生から中学3年生の縦割りグループになり、「えんたくん」を用いたファシリテーションを行いました。各グループには地域の方にも入っていただき、「三条市の未来に向けて、私たちにできること・やらなければならないこと」について話し合いました。

1 「安全と安心」について

子供たちは日頃から自治会、PTA、防犯組合、ボランティア等の多くの見守り活動のサポートを受けながら、毎日の学校生活を送っています。

その日常のサポートが子供たちは、自分を「かけがえのない大切な存在」と捉えるようになり、自ら危険を回避しようとする態度が育まれると言われています。しかし、それらのサポートを感じられない子供たちは、自らを大切にしようと思う感覚が身につかないということが指摘されています。子供たちは、学習活動や体験学習も含め、地域のサポートや学校の安全教育等から学ぶことにより、人に対する信頼感を醸成し「安全と安心」な意識が育まれていくと思えます。やがては大人になり、地域の子供たちを守る立場になってくれることを期待しています。



2 夏季休業中における留意事項

(1) 交通事故について

1学期間、多くの交通事故が報告されています。幸いなことに大事には至っていませんが、重大事故につながる可能性も否定できないものがありました。報告のあった事故の8割が自転車と車の接触事故であり、交差点での事故が多いことから、信号の遵守と確実な一時停止及び安全確認を行うことが必要です。事故報告では、車に同乗中の事故も多く発生しており、全座席でシートベルトを正しく着用することが必要です。

県内では、6月9日にスケートボードに乗っていた小学生が交差点で乗用車にはねられその後死亡し、7月10日に原動機付自転車運転中の高校生が交差点で乗用車に衝突し死亡する、大変痛ましい事故が連続発生しました。交通事故未然防止につきましては日頃から御指導いただいているところですが、家庭への周知もお願いします。



(2) 不審者対応について

1学期に10件の不審者情報が市教委に寄せられました。不審者情報は一刻も早く警察へ通報することが必要です。保護者は学校に報告することを優先しがちですが、即110番に通報し、その後学校へ報告することを御指導いただければと思います。

学校の日常的な不審者に対する指導内容（県警が取り組む「いか・の・お・す・し」運動の啓発）

- ① 「ついて行かない、他人の車に乗らない、大声を出す、すぐ逃げる、人に知らせる」を徹底すること。
- ② 寄り道をせず集団下校を可能な限り行うこと。
- ③ 季節や天候に配慮し、暗くなる前までに帰宅すること。
- ④ 不審者情報はすぐに110番し、学校にも情報提供すること。
- ⑤ 挑発的な行為はしないこと。

日頃から不審者情報におきましては、警察、学校、保護者、行政関係課が共有してメール配信等を行い対応しております。効果につきましては、速やかに情報を共有できることで確実に未然防止に繋がっております。

課題につきましては、「ずっと見られていた」「スマホを向けられた」「あとを付いてきたようだ」等の不審者かどうか判断できない情報があります。今後もいただいた情報は随時、関係機関と共有し対応します。速やかに的確な情報発信ができるようご協力をお願いします。



(3) 自殺予防について

自殺はある日突然、何の前触れもなく起こるというのではなく、長い時間かかって徐々に危険な心理状態に陥っていくのが一般的です。リスクの高い児童生徒については、必ず保護者と連携して定期的に様子を確認するなど継続的な支援をお願いします。H20.6.14付け教義第476号の2「児童生徒の自殺予防に係る取組について」（通知）を再度確認ください。

自殺対策基本法第13条第3項に「困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方方を身につける教育」として「SOSの出し方に関する教育」の推進が重要と示されています。

